

一宮市市民活動支援センターへの団体登録

市民活動団体として大切なこと

市民活動支援センターでは、市民活動につき、公益性・公開性・自律性・無償性・地域性を大切にしています。

● 公益性

- ・自分たちだけを対象とした「私益」活動や、仲間やグループ内を対象とした「共益」活動でなく、広く社会の「公益」のため、世のため他者のための活動であることが市民活動では重要です。
- ・社会や地域の「課題」や「問題」を解決しようとするのが望まれます。

● 公開性

- ・活動の公開対象を、会員やメンバーに限定しないことも大切なポイントです。
- ・活動の種類によっては公開対象を限定せざるを得ないこともありますが、社会的な活動として一般に公開されていることを原則としています。

● 自律性

- ・市民活動は他者に言われてやることでなく、自らの意思で、社会へ、地域へ、働きかけていく活動です。
- ・自ら社会や地域の問題を認識し、それに自主自律的、具体的に行動していく活動を大切にしています。

● 無償性

- ・市民活動は、ボランティアな精神を基本にしています。有償で十分に対応できる活動は、独立してビジネスとしてどんどん展開してもらいます。
- ・活動の継続維持のための最小規模の経費は無償性の中に入っていると考えられます。
- ・受益者負担として必要最低限の実費相当額を参加者に負担してもらうことは可能です。

● 地域性

- ・広域で展開する事業であっても、活動は具体的に地域で実施されていくものでしょう。一宮市市民活動支援センターは市の施設であり、一宮地域での活動を対象としています。
- ・主催者や主団体の所在地が一宮市外であっても、一宮市・一宮市民を対象とした市民活動であれば問題ありません。その他の地域も対象としていて構いませんが、一宮地域を大切にしてください。

「いちのみや市民活動情報サイト」での登録の流れ

- ①仮登録をする 必要事項に同意し、団体登録申請画面より必要項目を入力して仮登録を行います。
- ②仮登録受付 登録したメールアドレスに仮登録受付のメールが届きます。
- ③本登録をする 日程調整の後、当センターにて面談や調整、審査を経て本登録を行います。
- ④登録完了 登録完了後、登録したメールアドレスにIDとパスワードが届きますので、ログイン後、コンテンツをご利用ください。

※登録手順詳細は別紙『一宮市市民活動支援センター 新規団体登録』をご覧ください。

インターネット環境のない方、操作がわからない等の方は、センターまでお気軽にご相談ください。センターのパソコンでも作業が可能です。必要時はスタッフがサポートします。